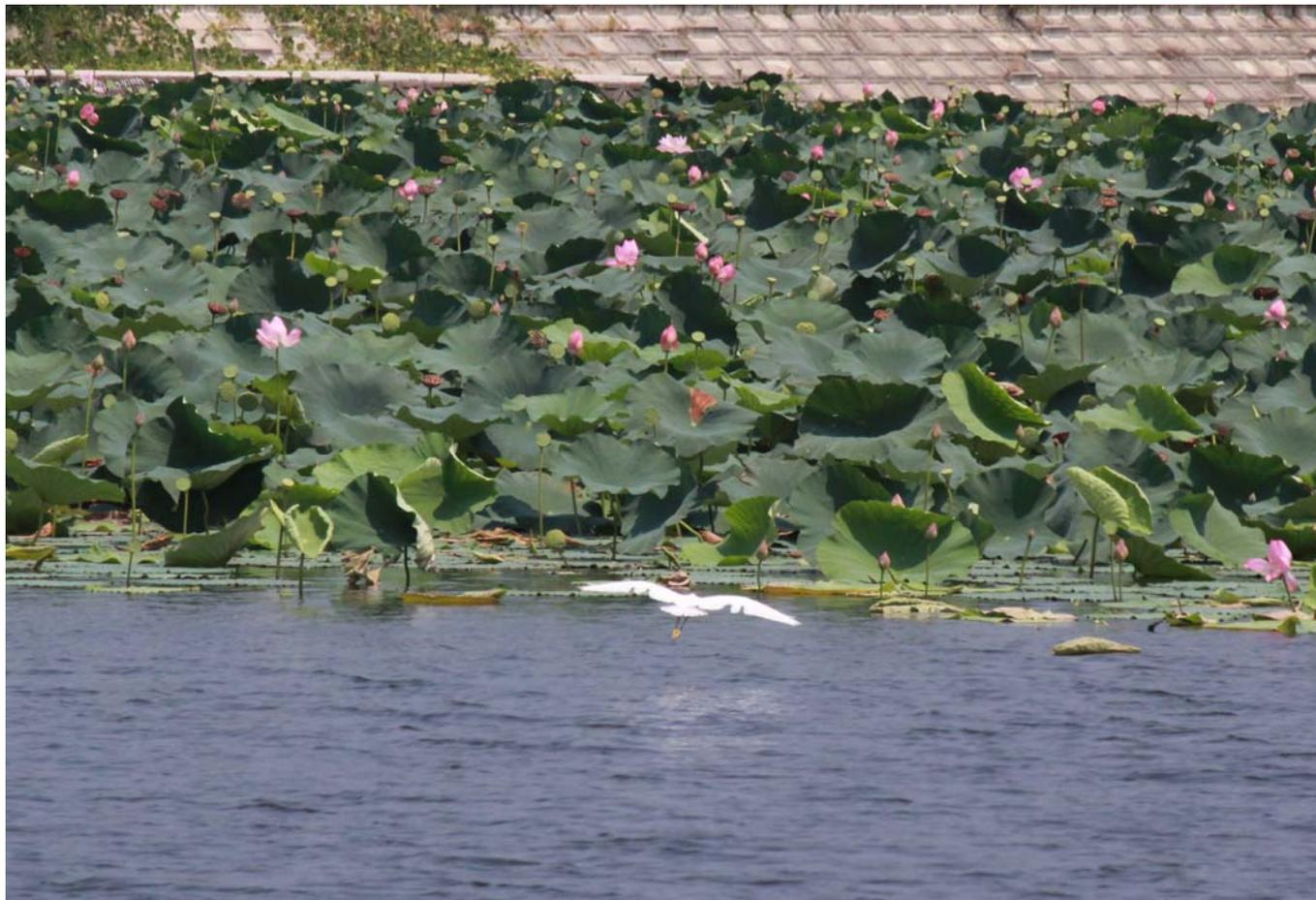


香川の
土地改良



みどり
ネット香川

発行所
香川県土地改良事業団体連合会
高松市番町 2 丁目 4 番 27-301 号
TEL (087) 822-0303
FAX (087) 851-1787
<http://www.midorinet-kagawa.or.jp/>



平木尾池（木田郡三木町）

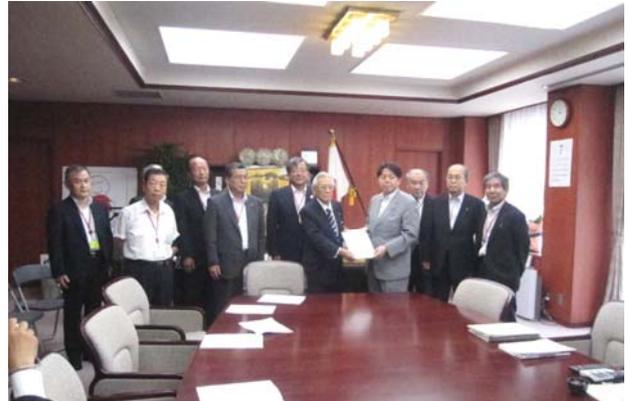
目 次

1. 農林水産省並びに県選出国會議員に農業農村整備事業の推進について要望 ……2
2. 平成 25 年度第 1 回監事会／第 156 回理事会開催 ……3
3. 香川県土地改良換地等強化事業推進委員会
及び香川県土地改良施設管理円滑化推進委員会開催 ……4
4. 小規模ため池防災対策特別事業 ……5
5. 土地改良区だより 白鳥町土地改良区 ……6
6. 平成 25 年度香川県土地改良事業団体連合会職員採用試験案内 ……7
7. 中国四国農地集団化協議会第 45 回通常総会
及び農地集団化事業研究会開催／会と催し ……8

農林水産省並びに県選出国會議員に 農業農村整備事業の推進について要望

8月1日、2日の両日、中国四国土地改良事業団体連合会協議会の吹田愷代表(水土里ネット山口会長)をはじめ、中国四国各県土連の会長、専務理事等総勢21名は、平成26年度予算の編成時期を控え、自由民主党、農林水産省、財務省等に平成26年度農業農村整備事業の予算確保と農業農村整備事業制度等に関する要望について要請活動を行った。

本会の大山会長と山地常務理事は、自由民主党の石破茂幹事長、高市早苗政調会長、農林水産省林芳正大臣並びに農林水産省農村振興局實重重実局長及び関係部課長、県選出国會議員に対し、本県が抱える喫緊の課題の解決に向け、「危険ため池の整備や防災・減災対策の推進と国庫負担の拡充」について要望活動を行った。



林 芳正農林水産大臣に要請



高市政調会長に要請



石破幹事長にため池整備の説明をする大山会長

農業農村整備推進に関する提案事項

- 提案1 危険ため池の整備や防災・減災対策の推進と国庫負担の拡充
- 提案2 農地・水保全管理支払交付金の共同活動支援交付金および向上活動支援交付金の交付制度の改正
- 提案3 農業水利施設を活用した小水力発電の導入を促進するため国の支援の拡充と規制緩和
- 提案4 農業集落排水施設等の機能診断調査および最適整備構想策定に係る事業制度の拡充
- 提案5 農道整備事業の事業制度の復活
- 提案6 農村地域の多面的機能を保持する末端土地改良施設の保全管理に対する支援制度の創設
- 提案7 国策である食料自給率向上のための水田汎用化整備に係る採択要件の緩和と国庫負担の拡充
- 提案8 水土里情報の更新に係る事業制度の創設および地図情報の共有化の促進

平成 25 年度第 1 回監事会

本会の平成 25 年度第 1 回監事会が、7 月 16 日午前 11 時から高松市番町の香川用水記念会館 5 階において開催された。

大山会長の挨拶の後、森川代表監事と稲尾監事が、監事会に先立って実施した平成 24 年度決算監査、平成 25 年度中間監査結果について審議し、平成 24 年度事業報告及び一般会計・特別会計収支決算並びに財産目録、平成 25 年度予算執行状況のいずれも適正に処理されていることを可決承認した。



監査結果は、定款第 22 条第 1 項に基づき、同日付けで理事会及び総会に報告することとなった。

第 156 回理事会

本会の第 156 回理事会が、8 月 5 日、香川県社会福祉総合センター 7 階会議室において、来賓として香川県農政水産部の川池部長、飯間次長、農村整備課の池田課長出席のもと開催された。

冒頭、大山会長より来賓並びに出席者に対する謝辞の後、去る 7 月 10 日にご逝去された篠原理事に対する弔意の言葉と平成 26 年度農業農村整備事業の予算確保等に向け、中国四国土地改良事業団体連合会協議会による、農林水産省をはじめ、自由民主党への要請活動の参加報告があった。



続いて、川池部長から日頃の農業農村整備事業の推進と県政各般にわたるご支援、ご協力に対するお礼の後、「香川用水の水源である早明浦ダムの貯水量が減少しており、適切な配水管理をお願いしたい。また、ため池整備に係る農家負担を見直すとともに、今後 5 か年間の老朽ため池の整備促進を図るための「第 10 次 5 か年計画」を策定し、老朽ため池の計画的な整備促進に加え、大規模ため池の耐震化整備を推進することとしている。さらに、小規模ため池防災対策特別事業や集落営農推進生産基盤整備事業を創設するなど、地域の実情に即した農業農村整備事業を積極的に推進するので、今後とも、ご支援、ご協力をお願いしたい。」と挨拶された。

引き続き、大山会長が議長となり、第 1 号議案及び第 2 号議案が審議され、いずれも原案どおり承認可決された。

第 156 回理事会議案

- | | | |
|---------|----------|-----------------------------------|
| 第 1 号議案 | 平成 24 年度 | 事業報告及び一般会計・特別会計収支決算並びに財産目録の承認について |
| 第 2 号議案 | 平成 25 年度 | 一般会計・特別会計収支補正予算について |

香川県土地改良換地等強化事業推進委員会及び 香川県土地改良施設管理円滑化推進委員会開催

7月17日、高松市商工会議所4階会議室において、香川県土地改良換地等強化事業推進委員会及び香川県土地改良施設管理円滑化事業推進委員会を開催した。

土地改良換地等強化事業推進委員会は、国及び県、市町並びに土地改良事業団体連合会、土地改良区等地元団体の代表者、土地改良換地士等が委員として、換地等に係る事務の適正かつ円滑な推進と農地利用集積の推進を目的に開催している。開会にあたり、



山地常務理事より委員の出席及び本会の運営に対するお礼が述べられた後、昨年策定された「土地改良長期計画」では、地域農業の中心となる担い手農家への農地集積による農業の体質強化を推進するとともに、耕作放棄地の抑止、基盤整備事業等による優良農地の確保など、生産基盤の基礎的要素である農地の機能向上に重点化した施策が展開される予定であると挨拶があった。続いて、中国四国農政局農村計画部の大木土地改良管理課長、香川県農政水産部土地改良課の田淵副課長挨拶の後、山地常務が議長となり、下記の項目について協議が行われた。

1. 平成 23 年度土地改良換地等強化事業実績について
 - ・換地計画作成研修会及び換地計画指導者研修会の開催
 - ・換地処分地区 8 地区 91.3ha
 - ・農用地利用集積推進対策地区 2 地区の実績報告
2. 平成 24 年度土地改良換地等強化事業実施計画について
 - ・換地計画継続地区 12 地区 184.0ha、新規着工地区 3 換地区 7.4ha
 - ・農用地利用集積推進対策地区の選定

また、引き続き土地改良施設管理円滑化事業推進委員会を開催した。この推進委員会は、土地改良施設の円滑な管理を図るため、土地改良施設の診断・管理指導及び土地改良施設の管理等に関する苦情・紛争等への対策について検討を行うことを目的としている。開会にあたり、本会山地常務理事の挨拶の後、中国四国農政局農村計画部の大木土地改良管理課長、中国四国農政局土地改良技術事務所の池山専門技術指導官、香川県を代表して農政水産部土地改良課の田淵副課長挨拶の後、下記の項目について活発に意見交換や協議が行われた。

1. 委員長職務代理者の選任について
2. 平成 24 年度土地改良施設管理円滑化事業実績について
 - ・土地改良施設、定期診断 126 施設、要請診断 6 施設
 - ・土地改良施設維持管理適正化事業、9 団体 12 施設 107,600 千円
 - ・土地改良事業の相談件数 37 件
3. 平成 25 年度土地改良施設管理円滑化事業実施計画について
 - ・土地改良施設、定期診断 123 施設
 - ・土地改良施設維持管理適正化事業、6 団体 11 施設 107,600 千円
 - ・土地改良事業の相談等実施計画
4. その他（農業用施設における事故発生状況の報告）
 - ・平成 24 年度農業用施設事故発生、6 件 6 人死亡

小規模ため池防災対策特別事業**<背景／課題>**

近年、集中豪雨等の災害が頻発しており、農業だけでなく地域住民の生活にも影響を及ぼしています。

このため、**防災上、危険で放置することができない5,000m³未満の小規模ため池を対象に、ため池の保全又は防災のための整備**を実施します。

<事業内容>

補助対象は、小規模ため池の保全型又は防災型工事

1. 保全型

- (1)一般型 堤体、洪水吐、取水施設の改修、その他保全措置
- (2)規模縮小型 堤体、洪水吐、取水施設の改修、その他保全措置

2. 防災型

- (1)貯水機能を廃止する場合
堤体の開削、接続水路の設置、その他防災措置
- (2)環境資源、地域資源として一部貯水機能を残す場合
堤体の開削、洪水吐の切落し、接続水路の設置、樋管の撤去・閉塞、その他防災措置
貯水機能を環境資源、地域資源(防火水槽、ピオトープ、親水公園)として活用するために必要な工事

補助率：50% 事業実施主体：市町

実施要件**1. 保全型**

- ①貯水量が5,000m³未満であること。
- ②受益農家が1戸以上であること。
- ③防災上の観点から放置できないものであること。
- ④ため池の管理について同意を得られていること。
- ⑤ため池の土地の所有者が公的団体(公共団体又は公共的団体)でない場合は、公的団体にその所有権を移転することを原則とする。ただし、特別な事情がある場合は、ため池の土地所有者が公的団体でない場合においても実施することができる。
- ⑥規模縮小型で工事を行う場合は、小規模ため池保全管理協議会(市町単位で設置された小規模ため池の保全管理に対し協議する組織)において、ため池の所在する地域の土地改良区、その他関係団体の同意が得られるものであること。

2. 防災型

- ①貯水量が5,000m³未満であること。
- ②防災上の観点から放置できないものであること。
- ③ため池の土地の所有者が公的団体(公共団体又は公共的団体)でない場合は、公的団体にその所有権を移転することを原則とする。ただし、特別な事情がある場合は、ため池の土地所有者が公的団体でない場合においても実施することができる。
- ④ため池の受益がないこと。
- ⑤施工後に存する土地及び施設の新たな管理者及び管理方法があらかじめ定められていること。
- ⑥小規模ため池保全管理協議会において、ため池の所在する地域の土地改良区、その他関係団体の同意が得られるものであること。

～土地改良区だより～

白鳥町土地改良区（東かがわ市）

白鳥土地改良区は、昭和32年10月、大川郡白鳥村土地改良区をはじめ、大川郡福栄村土地改良区、大川郡五名村土地改良区の旧白鳥町内の3土地改良区が合併し、農業生産基盤の整備を図り、農業生産性の向上や農業生産の増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善などを目的に、ほ場整備やため池の整備などの農業農村整備事業に積極的に取り組んでいる。

その後、平成15年4月に本県東部3町の引田町、白鳥町、大内町が合併し、東かがわ市が誕生したが、土地改良区については、旧町単位の3土地改良区が引き継がれており、現在、合併に向けて協議が行われている。

当土地改良区は、本県の東部、東かがわ市の旧白鳥町を管内としており、東西17.1km、南北10.3km、総面積は70.58k㎡である。町北部の海岸線近くを東西にJR高徳線と国道11号が横断し、この周辺地域が市街地を形成し、町を南北に縦断する国道318号や町南部を東西に横断する国道377号の周辺に拓けた地域が農村地域となっている。これらの農村地域においては、より生産性の高い魅力ある地域農業を確立するため、県営ほ場整備事業「白鳥地区」や「白鳥上地区」をはじめ、中山間地域総合整備事業「白鳥南地区」や農業構造改善事業などの生産基盤の整備に取り組み、県平均のほ場整備率35.1%を大きく上回る50数%のほ場が整備され、農地の流動化による担い手の確保・育成はもとより、農業経営の規模拡大等を促進している。

東かがわ市の特産品である「和三宝」の原料であるサトウキビ栽培が活発であることから分かるように、慢性的な水不足に悩まされてきたが、国営香川用水事業により東部幹線水路が宮奥池まで整備され、さらに東の旧引田町に向けて附帯県営かんがい排水事業によって引田支線が整備されたことから、地域の水不足が抜本的に解消し、大市場である阪神市場に近いなど、有利な地理的条件を最大限に活かして、米麦はもとより、タバコ、自然薯やミニトマトなどの各種の野菜が栽培されている。また、快適な生活環境の実現に向け、農業生産基盤の整備と合わせて、農業集落排水施設や農業集落道等の生活環境基盤の一体的な整備が促進されており、特に町南部の五名地区においては、中山間地域総合整備事業によって活性化施設が整備され、この施設を拠点に農業の6次産業化（グリーンツーリズムを含む）に向けた取り組みが行われるなど、地域の活性化を推進している。

なお、厳しい農業情勢ではあるが、田中理事長を中心に役員が一丸となり、担い手の育成・確保のための農業生産基盤の整備はもとより、ため池やパイプライン化された用水路など農業水利施設の計画的な保全など、地域農業の振興に取り組んでいる。



田中孝博理事長



香川用水東部幹線水路の末端 宮奥池

土地改良区の概要

所在地	東かがわ市引田 513 番地 1 東かがわ市事業部経済課内
設立年月日等	昭和 32 年 10 月 31 日 香川県第 234 号
関係市町	東かがわ市
管内農地面積	563 ha (田 524ha、樹園地 39ha)
組合員数	1,208 人 (総代 70 人)
役員数	理事 13 人、監事 3 人

**平成 25 年度（平成 26 年 4 月採用）
香川県土地改良事業団体連合会 職員採用試験案内**

【採用予定の職種】

農業土木（技術職）

【主な職務内容】

農業農村整備事業に関する企画、調査、測量、設計、施工管理等の専門的業務

【試験区分及び採用予定人員】

	A 区分	B 区分	C 区分
受 験 資 格	18 歳～21 歳 (高校卒業程度)	22 歳～30 歳 (大学卒業程度)	40 歳以下 (農業土木技術職従事 3 年以上)
採用予定人員	若 干 名	若 干 名	若 干 名
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受験資格の年齢とは、平成 26 年 4 月 1 日現在 ・ C 区分の農業土木技術職とは、前項の主な職務内容に該当する業務 		

【募集期間】

A 区分、B 区分、C 区分共通

平成 25 年 8 月 19 日（月）～平成 25 年 9 月 17 日（火）

【試験の方法及び内容】

一次試験

	A 区分	B 区分	C 区分
9 : 00～10 : 10 (70 分)	適性試験	適性試験	適性試験
10 : 20～11 : 20 (60 分)	専門試験	専門試験	小 論 文
	農業に関する基礎 農業土木設計、測量等	応用力学、水理学、測量学 土壌物理学、農業水利学等	1,200 字程度
11 : 30～12 : 30 (60 分)	小 論 文	小 論 文	/
	800 字程度	800 字程度	

二次試験

○ 面接試験・・・A 区分、B 区分、C 区分共通

○ 提 出 物・・・最終学校の卒業（見込）証明書、健康診断書、住民票

【受験申込書の請求先】

香川県土地改良事業団体連合会 〒760-0017 高松市番町 2 丁目 4 番 27-301 号

1. 本会の総務課で直接交付します。

2. 郵便での受験申込書の請求も受け付けます。この場合、その旨を明記し、あて先明記の返信用封筒（角形 2 号 120 円切手貼付）を同封してください。

【お問い合わせ】 香川県土地改良事業団体連合会 総務課 担当：福島 TEL 087-822-0303

中国四国農地集団化協議会第 45 回通常総会及び農地集団化事業研究会開催

去る 7 月 25 日、26 日の 2 日間、中国四国農地集団化協議会第 45 回通常総会及び農地集団化事業研究会が、徳島県徳島市の「ホテル千秋閣」において開催された。

第 1 日目は、総会に先立ち、農地集団化事業研究会が開催され、徳島県農林水産部農村整備振興局の川崎農村振興課長の挨拶の後、木村吉野川善入寺土地改良区理事長による「今後の日本農業の取り組み方、生産・流通・販売を考慮した組織のあり方」と題した基調講演があり、理事長自らが吉野川の中洲で取り組んでいる大幸食品㈱の農業経営方針及び活動概要、また、野菜のブランド化に向けた構想等の話題提供があった。



続いて行われた総会では、水土里ネット徳島の矢野常務理事の挨拶の後、農地集団化永年勤続者表彰が行われ、中国四国農政局管内の永年勤続者 4 名に表彰状と記念品が贈られた。その後、平成 24 年度事業実績及び平成 25 年度事業計画(案)について審議が行われ、いずれも原案どおり承認された。

2 日目は、基調講演のあった吉野川市と阿波市にまたがる吉野川最大の川中島である「善入寺島」の現地視察を行い、利用集積された農地や次世代への継承等について具体的な説明を受けた。

会 と 催 し

開催月日	会 の 名 称	開催月日	会 の 名 称
7 月 12 日	綾川町流域水環境保全推進協議会総会 (坂出市)	25 日	中国四国農地集団化協議会第 45 回通常総会及び農地集団化事業研究会 (徳島市)
15 日	かがわ「里海」づくりワークショップ (高松市)	26 日	平成 25 年度新技術・新工法講習会(前期) (岡山市)
16 日	平成 25 年度第 1 回監事会 (高松市)	〃	香川用水二期地区営農検討会 (高松市)
〃	平成 25 年度香川県集落営農推進シンポジウム (高松市)	〃	観音寺市土地改良協議会総会 (観音寺市)
17 日	香川県土地改良換地等強化事業推進委員会 (高松市)	29 日	国営農業水利事業促進中国四国協議会要望活動 (東京都)
〃	香川県土地改良管理円滑化推進委員会 (高松市)	30 日	平成 25 年度土地改良区運営実態等統計調査説明会(小豆・東讃管内) (高松市)
18 日	香川県集落営農・農地活用推進プロジェクトチーム幹事会(第 2 回) (高松市)	〃	香川県集落営農・農地活用推進プロジェクトチーム会議 (高松市)
22 日	香川県農業会議常任会議員会議 (高松市)	31 日	平成 25 年度土地改良区運営実態等統計調査説明会(中讃・西讃管内) (善通寺市・観音寺市)
23 日	水土里情報と台帳連携に関する打合せ (東京都)	〃	平成 25 年度東讃南部農道事業推進期成会総会 (三木町)
〃	平成 25 年度土庄町地域農業再生協議会担い手部会 (土庄町)	8 月 1 日	中国四国土地改良事業団体連合会協議会による農業農村整備に関する要望活動 (東京都)
〃	平成 25 年度土庄町担い手育成総合支援協議会総会 (土庄町)	〃	第 55 回土地改良団体職員研修会 (東京都)
24 日	仲多度土地改良事業推進協議会第 1 回役員会 (普通寺市)	2 日	香川県土地改良事業団体中部地区当務者会平成 25 年度通常総会及び土地改良相談 (高松市)
25 日	三豊地区土地改良協議会第 1 回役員会 (観音寺市)	5 日	第 156 回理事会 (高松市)
25 日	農業集落排水施設に係る新技術普及研究会「平成 25 年度中国四国ブロック会議研修会」 (山口県)	6 日	中部地区土地改良協議会第 1 回役員会 (高松市)